

## ○住吉区地域福祉実務者代表者会議の開催状況について

### これまでの経過

- ・平成 28 年度地域福祉専門会議において「住吉区地域福祉ビジョン ver. 1.0」策定に向けた議論の中で、当時の岩間アドバイザー（大阪市立大学教授）を中心に、「地域から出てきた取組みを専門職がしっかりとバックアップする。地域を支えていく中で出てきた課題を受けとめ、区レベルで検討が必要なことをしっかりと検討できる場が必要である」との考えが出され、また、地域共生社会実現に向け、地域、専門職、行政、関係機関等が障がい、高齢、こどもなどの制度・分野を超えて連携・協働することが求められてきたことから、地域と専門職による連携や「総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）」における検討・議論から見えてきた課題を共有し、区レベルでの対応策を検討する場として「実務者代表者会議（以下、会議という）」が「つながり・みまもり・支えあいシステム」図（別紙参照）の中に位置づけられた。
- ・会議の構成員は、関係機関・関係団体及び行政関係機関における地域福祉の実務者とする。
- ・会議での議論内容については地域福祉専門会議に報告するとともに、区レベルでの対応策については具体化を図ることとする。
- ・平成 31 年度に開催した「総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）」についての支援機関向け説明会を実務者代表者会議のプレ会議として認識共有を図ったが、新型コロナの感染拡大等により、正式な会議としては開催できていなかった。
- ・一方、いわゆる 8050 や孤立化など複合的課題が増大する中での地域福祉の活動実践により、さまざまな課題が顕在化してきたため、課題の共有や区レベルでの対応策の検討を行う必要性が高まり、本会議を開催するに至った。

### 第1回会議（令和 6 年 7 月 18 日）

- ・事務局より、事前に委員に意見を求めていた課題①キーパーソン不在の人の支援について（※2）、②支援機関連携における円滑な情報共有等について、③その他の課題について、委員から出された意見を報告し、今年度優先的に取組む課題として①を採択した。その後事務局として①に関わる国や先行自治体の動向・具体的取組について報告した。
- ・一方、委員から会議の進め方に関する指摘があり、会議終了後、主要な委員から個別に意見を伺う場を設け、いただいた意見を踏まえて内部でも協議を行い、今後の進め方について、次の通り整理を行った。

・今後の会議の進め方として、委員間の意見交換や情報共有を中心に会議を進めていく。

・会議の方向性として、専門職の活動や関係機関の連携が一層円滑になるような取組を会議での議論の積み重ねにより進めていく。

今後は、主要メンバーによるワーキング会議を開催し、会議の主旨目的や今後の方向性が委員全体に共有されるような具体的な取組を検討していく。

#### ※1 総合的な支援調整の場（つながる場）

大阪市で、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の構築を目的として、区役所保健福祉課が中心となり実施している事業。主な取組としては、①複合的な課題を抱えた方やその世帯を支援するため、関係者が一堂に会し支援方針等を話し合う「総合的な支援調整の場（つながる場）」の開催・専門的な知識を持つ「スーパーバイザー」による後方支援 ②様々な分野の相談支援機関や地域で活動する方との連携を強化するための情報共有シートなどのツールや連携のための場づくり・研修会の開催など。

#### ※2 キーパーソン不在の人の支援

身寄りのない単身高齢者などが認知症等により判断力が低下した場合に、支援者が、通常親族等が行う金銭管理や日用品の購入などの業務外の活動を担うことがしばしば発生する。

国では、令和6年度からモデル事業として、「身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援（金銭管理等）・意思決定支援に関する取組」を実施する予定。